

留学生受入企業・団体様 募集概要

1. プログラムの趣旨(目的)

京都地域の大学等で学ぶ留学生に京都地域の企業・団体において就業体験する機会を提供することにより、留学生に対する京都企業の事業内容や日本における企業文化の理解促進と就職意欲の醸成を図るとともに、留学生と企業との相互理解による卒業後の京都における採用促進及び就職後の定着を目的とし、2016年度より実施している。

2. 応募要件

①留学生:京都地域の学校に在籍する留学生 定員:40名

※留学生スタディ京都ネットワーク加盟校の在籍者※専修学校在籍者、母国等で高等教育機関を卒業・修了した日本語学校在籍者を含む。

②企業・団体:京都府内に本社または支社・事業所等を置き、京都府内で留学生の受入が可能な企業・団体40社程度(応募者多数の場合は中小企業を優先)

(1社様あたり、1~2名の留学生受け入れ検討をお願いします。ただし、留学生とのマッチングが不成立となる場合もあります。)

3. プログラム参画の前提

①留学生の採用待遇

留学生を日本人学生と同様に正社員(総合職や高度専門職)で採用する意思(検討段階を含む)がある。

②入社後の育成計画及びキャリアパス

留学生が入社した後の育成計画・人材育成制度(キャリアパス)を設定(検討段階を含む)している。

※長期的に会社の基幹人材として育成することが前提になります。

③使用言語および国籍

留学生の母語および国籍は指定いたしません。

※ただし就業体験を行ううえで、留学生に求める使用言語の希望を事前に提示いただくことは可能です。

4. インターンシップ&仕事体験の実施時期要件

2025年8月12日(火)~9月26日(金)(予定)

※留学生の所属校によって夏期休暇期間が異なるため、上記期間中であっても授業を優先したスケジュール調整をお願いします。

5. インターンシップ&仕事体験のプログラム要件

■就業体験要件について

・「インターンシップ」「仕事体験」のいずれにおいても、実習期間の半分を越える日数を職場での就業体験としてください。なお、勤務地は、留学生の自宅から通勤可能な範囲にご設定ください。

※宿舎(社員寮等)をご提供いただける場合や、最寄駅からの送迎等をご対応いただける場合はこの限りではありません。

・多様な働き方に応じ、テレワーク型やテレワーク併用型でのお受け入れも可能です。

■指導要件について

・「インターンシップ」「仕事体験」のいずれにおいても、職場の社員が留学生の指導者となり、プログラム終了後、学生に対しフィードバックを実施ください。また、留学生からの相談・質問等の対応窓口となる相談者(指導者との兼任も可)を選定ください。

■プログラム種別

①インターンシッププログラム

日数要件	5日～10日間(1日あたりの勤務時間は、6時間以上を基本とします。)
プログラム内容	将来、正社員として業務に従事することをイメージし、多様な(複数部署又は複数業務等)業務経験を積ませていただき、様々な角度から、正社員としての働くことの意味(アルバイトとの違い)や日本企業・日本人の職業観、会社全体から見た仕事の位置づけ・価値、貴社ならではの魅力を留学生が学ぶことができるよう、体験内容をご検討ください。 また、期間内に獲得するべきスキル、解決するべき課題など、留学生本人とお話しいただいた上で、留学生が達成するべき目標等のご指導をお願いします。
有給/無給について	・無給インターンシップを基本としていますが、実習期間中に留学生が貴社における実務に従事することを前提とされる場合、有給プログラムとして実施してください。 ・有給での実施の場合、労働者派遣事業免許を有する受託事業者が留学生を雇用し、企業での受入にあたっては労働者派遣の形態を取ります。また、留学生に支払われる報酬条件は一律となります。(受入企業での直接雇用や個別の報酬条件設定は出来ません) ・有給インターンシップは、留学生の資格外活動許可の範囲内での実施が必須となります。 ※留学生は、授業期間中は「資格外活動許可(1週あたり28時間)」の範囲での就業が認められていますが、夏期休暇中は1週あたり40時間までの就業が可能となります。
対象学年	受け入れいただく留学生の学年に制限はありません。 ※学年を指定いただくことは可能です。

②仕事体験プログラム

日数要件	2日～4日間(1日あたりの勤務時間は、6時間以上を基本とします。)
プログラム内容	就業体験を通じて京都企業・団体で働くことの魅力を理解させるための職場・職業理解を目的としたプログラムとして実施します。事業内容やさまざまな職種、組織における働き方などを理解できるよう、体験内容をご検討ください。
有給/無給について	無給プログラムとして実施いただきます。
対象学年	受け入れいただく留学生の学年に制限はありません。 ※学年を指定いただくことは可能です。

■プログラム期間の延長について

予定していたプログラム期間の終了後、留学生や受入企業・団体様の申し出により期間の延長を希望される場合は、ご相談ください。

6. 必要な対応や負担について

①インターンシップ(無給型)プログラムおよび仕事体験プログラム

受入時に必要な手続き	受入企業・団体と留学生スタディ京都ネットワーク事務局(以下、事務局)との間に留学生受入に関する協定書を締結します。
保険関係	事務局にて傷害・賠償責任保険に加入しますので、受入企業・団体側での加入手続きは不要です。
企業負担	通勤交通費も留学生負担となり、受入企業・団体の負担はありません。 ※プログラム期間中の移動に係る交通費などの経費は、別途ご負担をお願いします。

②インターンシップ(有給型)プログラム

受入時に必要な手続き	受入企業・団体と受託事業者との間で、労働者派遣契約を締結いただきます。
保険関係	派遣会社である受託事業者において、留学生を雇用し、労働災害等発生時の保険を負担します。受入企業・団体側での加入手続きは不要です。

企業負担	派遣料金1,310円、通勤交通費1日上限1,000円まで実費 ※プログラム期間中の移動に係る交通費などの経費は、別途ご負担をお願いします。
------	--

7. スケジュール

2025年実施計画

参画申込受付締切	6月2日(月)
プログラム内容確認・決定	4月下旬～6月2日(月)
プログラム説明会&留学生との交流会	6月14日(土)午後 キャンパスプラザ京都にて実施
マッチング結果通知	7月中旬
留学生との顔合わせ(事前職場訪問)	7月中旬～8月上旬
受入留学生確定、手続き	7月下旬～随時
プログラム実施期間	8月12日(火)～9月26日(金)にて調整
受入企業・団体と留学生の意見交換会	10月下旬予定

8. 参画のお申込

「STUDY京都留学生対象インターンシップ&仕事体験プログラム受入申込書」のご提出またはWEBでのお申込み(<https://749.bz/wuzty>)をお願いします。

また、後日プログラムの詳細を記した「受入企業・団体プロフィール」のご提出をお願いしています。(詳細は運営事業者からご案内いたします。)

9. オープンカンパニーについて

「留学生の採用に興味はあるが、就業体験の提供が難しい」「本格的に留学生を受け入れる前にまず留学生と交流の機会を持ちたい」という企業・団体様は、オープンカンパニーの実施についてご相談ください。

日数要件	半日程度(3～4時間)
プログラム内容	日本での就職を希望する留学生に、京都の企業を知り、そこで働く先輩の仕事ぶりや働き方を学ぶ機会を提供する目的で実施するキャリアイベントです。会社・団体概要や事業説明、先輩社員の仕事紹介や先輩社員との座談会、施設や工場・店舗見学、ワークショップなどの実施をご検討ください。
有給/無給について	無給プログラムとして実施いただきます。
対象学年	受け入れいただく留学生の学年は指定できません。
人数	10名程度～ ※事務局にて、留学生の募集・応募受付、当日の引率を行います。

10. お問い合わせ先

■主催者

留学生スタディ京都ネットワーク (事務局:公益財団法人大学コンソーシアム京都国際事業部 河内・澤田)
TEL:075-353-9164 FAX:075-353-9101 Mail:kyoto-nw@consortium.or.jp
URL:<https://www.studykyoto.jp/ja/>

■運営事業者(2025年受託事業者)

株式会社学生情報センター (ソリューション営業本部キャリア支援事業部 長谷川)
TEL:075-352-0749 FAX:075-352-0035 Mail:career-west@tokyu-nasic.jp